

お子さんの予防接種はお済みですか？【期限は令和7年3月31日】

定期の予防接種には期限があります。次の予防接種がまだお済みでない方は、今年度末までに接種しましょう。期限を過ぎ

て接種すると、全額自費となります。母子健康手帳をご確認のうえ、未接種の場合は早めに医療機関へご連絡ください。予防接種を紛失した場合、は、再交付しますのてご連絡ください。



麻しん風しん混合(MR)2期

対象 小学校就学前の年長児

二種混合(ジフテリア・破傷風)

対象 小学6年生

おたふくかぜ(任意接種)

対象 1歳〜小学校就学前(現在小学校就学前の年長児のお子さんは、3月31日までの接種が助成対象となります)

健康増進課 ☎(25)3512

新型コロナウイルス感染症、高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部助成を3月末まで延長しました

予防接種費用の一部助成を、3月31日(月)接種分まで受けられるよう、期間を延長しまし

た。

希望する方は市内協力医療機関にご予約のうえ、予防接種を受けてください。市外で接種する場合は、ご予約前に問合先までご連絡ください。

対象 市内に住所のある方で次の①または②に該当する方

①接種時に65歳以上の方

②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方(身体障害者手帳1級程度の方)

持物 ①マイナンバーカードまたは保険証

②60歳以上65歳未満の方は、対象②に該当することがわかる身障者手帳のコピーを求められる場合があります。

助成回数 期間内1回

助成額 新型コロナウイルス感染症・11,800円、高齢者インフルエンザ・3,500円

健康増進課 ☎(25)3512

マイナンバーカードの特急発行を開始しました

特急発行とは、特に速やかな

交付が必要となる方(1歳未満のお子様やカードを紛失した方等)を対象に、最短1週間以内にカードが届く発行方法です。

(通常は、申請してから交付まで約1か月程度かかります)特急発行の対象ではない方、申請時に必要な書類が不足している方は通常の発行になります。

※初めてカードを申請する方やマイナンバーカードの更新をする方は、対象となりません。詳細は市ホームページを確認してください。



市民生活課 ☎(21)2126

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です

猫を飼うなら4Sで飼いましょう。

S1 飼育頭数のコントロール

猫は繁殖力が非常に強く、1頭のメス猫から1年間に20頭以上へ増えることがあります。不幸な命を増やさないためにも不妊去勢手術を適切に行いましょう。

S2 終生飼育

飼い主は命を預かる者として、猫の生態や習性等を十分理解し、健康と安



全に気を配りその命を終えるまで愛情と責任をもって飼いましょう。

S3 所有者明示

大きな音に驚いたり、災害発生時にパニックになって行方不明になるケースがあります。万一に備えて首輪に迷子札等をつけて所有者明示をしましょう。

S4 室内飼育

猫は食べ物があれば必ずしも広い空間を必要とせず、安全にストレスを発散できる環境を整えることによって室内のみで飼育する事ができます。交通事故や感染症の危険性、迷子、鳴き声や糞尿等による近隣トラブルの回避につながることから、猫は室内で飼いましょう。また、避妊手術をしないまま屋外飼育をしていると、野良猫と交配し子猫が産まれます。結果として、かけられる手間、時間、空間、お金が自身の

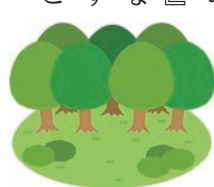


環境課 ☎(21)2420

栃木県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

山林の適正な管理について

所有されている山林において、倒木の危険性がある樹木や、隣接地や道路に枝が張り出して



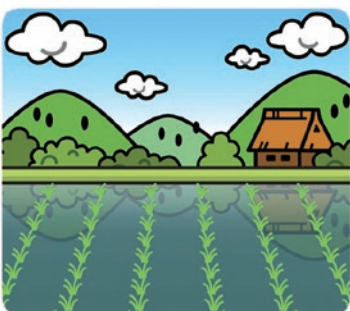
募集

☎(21)2386

栃木市農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の募集

現在の農業委員、農地利用最適化推進委員が7月19日に任期満了を迎えますので、7月20日から任用期間3年間の農業委員、農地利用最適化推進委員を募集します。女性や青年農業者、認定農業者等の担い手、地域農業の振興に理解のある住民など、性別や年齢にかかわらず多様な人材を求めています。

農業委員の募集



☎(21)2393

その他 詳細は、市ホームページをご覧ください。

農地利用最適化推進委員会事務局

募集人数 21人

任用期間 令和7年7月20日〜令和10年7月19日(3年間)

職務内容 ①農地の権利移動や転用に係る許可認可および農地利用の最適化の推進②法人化その他の農業経営の合理化、農業に関する調査および情報提供等

農地利用最適化推進委員の募集

募集人数 35人

任用期間 令和7年7月20日〜令和10年7月19日(3年間)

職務内容 農地利用最適化の推進、それに伴う現地調査、指導等

共通事項

申込 規定の様式に必要事項を記入の上、2月3日(月)〜28日(金)に問合先にご提出ください。(必着)

その他 詳細は、市ホームページをご覧ください。

農地利用最適化推進委員会事務局

☎(21)2393